







認定子ども氏名

A horizontal row of two red-outlined circles, positioned above the text 'I am a'.

## 令和7年7月分 預かり保育料の請求額計算シート(認可外保育施設併用の場合)

(請求する月ごとに1枚作成します)

## 1 ご利用の幼稚園の預かり保育事業を利用した分の請求額の計算

(幼稚園が預かり保育事業を実施していない場合は、下記2のみ記載してください)

（）「保育園や認定こども園の無償化対象となる方向けの計算シート」

幼稚園や認定こども園に在園する方で、預かり保育事業の他に認可外保育施設等の利用が無償化の対象となる方向けの計算シートです。ご利用の幼稚園や認定こども園から特に指示があつた場合のみ使用できます。

1カ月分の利用料の計算につき1枚のシートを使用してください。

○預かり保育の利用日数 ..... | A 17 日

② 利用日数に450円を乗じた額を計算します。 ↓ (450円×利用日数の計算結果を記入)

$$450\text{円} \times \text{預かり保育の利用日数} = \boxed{\text{A } 17 \text{ 日}} = \boxed{② 7,650 \text{ 円}}$$

③ ①、②と月額上限額11,300円(新2号認定の場合)を比較して低い額を右欄に記載します。

## 2 (幼稚園以外の)認可外保育施設等を利用した分の請求額の計算

④ 認可外保育施設等の利用分の請求上限額を確認します。

月額上限額 B **11,300** 円 - 預かり保育分の上限額 ② **7,650** 円 = ④ **3,650** 円

月の初日から末日まで施設等利用給付認定を受けていた場合、B欄に11,300円と記入

施設等利用給付認定の認定期間がこの月の途中から始まっている場合やこの月の途中で終了している場合、B欄に下の計算式により日割り計算した額を記入 (小数点以下の端数切捨て)

$$11,300 \text{円} \times \text{月のうち認定を受けていた日数} \quad \boxed{\phantom{000}} \text{日} \div 31 \text{日} = \boxed{B} \text{円}$$

(例えば認定期間が18日から31日までなら14日と記入)

⑤ 認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミーサポートセンター事業を利用した際に交付されている以下の書類を確認し、無償化の対象となる額(特定子ども・子育て支援利用料)を合計します。

### 【認可外施設、一時預かり事業】

## 領収証兼特定子ども・子育て支援の提供に係る提供証明書

	この届出書は、令和元年10月からこの用紙を用いて「特定子ども・子育て支援法第30条の11第1項に定める特定子ども・子育て支援法による支援の実施」を行なう場合に、被扶養者（被扶養者）の高齢扶助金（高齢扶助金）を受け付ける市町村へ提出するものであります。お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。		
	令和 年 月 日		
特定子ども・子育て支援の実施に係る提供證明書 (令和 年 月分)			
住 務 所	様		
扶養子ども名 _____			
運営事業者名 _____			
運営事業者住所 _____			
運営事業者代表者名 _____ 印			
利用施設名 _____			
下記のとおり認定子どもに対し、子ども・子育て支援法第30条の11第1項に定める特定子ども・子育て支援を実施したこととを明します。			
特定子ども・子育て支援の提供内容			
事業区分	提供日	開設時間帯	費用
■ 病児保育事業			円

証明書類が複数枚発行されているときは、その月の利用分の金額を全て合計してください。

○支払った保育料のうち無償化の対象となる額(特定子ども・子育て支援利用料)

上記の「頭文字を複数持つ請求書(①)」と「頭文字を複数持つ請求書(②)」の合計額と計算額を合

預かり保育分  
請求額 **6,000** + 認可外保育施設  
等分の請求額 **3,650** = **7月分  
請求額 9,650**

請求する毎の請求額の合計を施設等利用費請求書の「6. 請求する額(保育料の額)欄に書き写してください。

計算シートの記載例、エクセル版の様式、よくある質問などは市公式ホームページに掲載しています。（「盛岡市 預かり保育 無償化」で検索していただいても表示されます。）記載例などの資料を紙で受け取りたい場合は、ご利用の幼稚園又は市子育てあんしん課へお申出ください。

